

構造改革特別区域計画

1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

上田市

2. 構造改革特別区域の名称

上田市コミュニティー教育・交流特区

3. 構造改革特別区域の範囲

上田市の全域

4. 構造改革特別区域の特性

上田市は平成18年3月6日、小県郡丸子町、真田町、武石村と合併し、東西約30km南北約40km、面積552km²、人口16.6万人の新生「上田市」に生まれ変わる。新生「上田市」建設計画においては、「日本のまん中人がまん中生活快適都市～水跳ね 緑かがやき 空 ところ 晴れわたるまち～」を新市の将来像として、新たな自治の創造、少子高齢社会への環境整備、にぎわいと交流の促進、安心・快適な生活基盤の整備を重点施策として取り組んでいくこととしている。

上田市は、長野県の東部に位置し、東京からは190km(新幹線で最短72分)、県庁所在地の長野市からは約40kmの距離にあり、市の中央を千曲川(新潟県から信濃川)が流れ込み、地域を東西に流れている。上田市の北側に位置する真田町の菅平高原一帯は上信越高原国立公園に指定され、四阿(あずまや)山や烏帽子(えぼし)岳がそびえている。南側の武石村は八ヶ岳中信高原国定公園に指定され、美ヶ原高原をはじめ2,000m級の山々に囲まれ、豊かな自然環境を形成している。更に、新生「上田市」は、別所温泉、鹿教湯温泉など古くからの温泉地を抱えるとともに、四季を通じて自然に触れ合うことができ、登山、スキーなど様々なスポーツを楽しめる環境を有している。

上田市には、奈良時代、信濃国で最初の国府がおかれ、国分寺、国分尼寺が

建立され、鎌倉時代には幕府の連署だった北条義政が隠居し、上田市塩田に居を構えたため、この地は60年あまりにわたり栄華を極めた。

また、真田昌幸は1583年に上田城を築城し、城を中心とした町づくりを行ったため、政治・文化の中心は、塩田の地から上田城へと移行し、その後の大阪冬・夏の陣では、息子の真田幸村が「真田、日本一の兵」と呼ばれる活躍を遂げた。文化・産業においては、江戸時代中期を代表する俳人・加舎白雄や幕末の洋式兵学の先駆者・赤松小三郎を輩出し、近代上田市は、全国有数の蚕種の生産地「蚕都」として栄えた。また、この時期に山本鼎の提唱した自由画教育運動は全国的に教育現場で迎えられた。長野県には当時盛り上がっていた自由教育・個性教育思潮があったこともあり、自由画教育運動は急速に普及するなど、新しい教育の試みが上田市を起点に全国へ展開した。

このような恵まれた歴史、風土、自然環境を活用し、新生「上田市」建設計画には、新しいまちづくりへの取組テーマを「まちづくり基本方針」として6つの柱を定め、この中に「支え合い 健やかに 女男いきいき」、「学び 育ち 人がやく」という柱を設け、「子育てをみんなで支えていく」、「地域ぐるみでの子供育成」、「高度化・多様化した学習機会を創出」することを目指すとともに、新たな枠組みと交流による相乗効果をあげることで、賑わいを創出していくこととしている。

現在の教育制度の中で多くの問題点を抱えながら、教育は今大きな転換期を迎えている。そのひとつとして不登校や高等学校中途退学問題がある。不登校の児童生徒は年々増加し、小中学校においては、全国で13万人を超え（文部科学省：学校基本調査）、現代の深刻な社会問題となっている。また、高等学校中途退学者は少子化による生徒減少にもかかわらず、10万人を超えている。

更に、少子化が進み児童生徒数は減少に転じているが、上田市における不登校児童生徒数の推移は、小学校においては平成元年度以降増え続け、平成8年度から平成12年度まではほぼ横ばいの状態にある。平成14年度は46人、平成15年度は47人であり、前年度とほぼ横ばいである。中学校においては、平成7年度いったん減少したものの、それ以降は増加傾向にある。その後、平成12年度165人をピークに平成15年度は118人と減少傾向にある。しかしながら、減少傾向にあるもののなお相当の数に上っており、その解決は教育上の大きな課題となっている。これらの原因・背景は、家庭・学校・社会それぞれの要因が密接に関係しているものと推測される。

また、不登校児童生徒の出現率を見ても、平成15年において小学校0.64、中学校3.24と全国、長野県の出現率に比べて高く平成12年をピークに減少傾向にあるものの、全国、長野県を上回る数値での推移は依然続いている。

これらの課題に対応するため、本市ではこれまでも様々な施策を展開してきた。市内2箇所に中間教室（不登校児童生徒適応指導教室）を設置し、「学校に行きたがらない。」「学校生活での心配」等子どもの様々な問題を共に考え助言・指導を行なうとともに、実際に学校へ行くことができずに困っている児童生徒を受け入れ、適応指導を行なっている。また、学校、家庭との連携を密にしながら、児童生徒の学校復帰に向け、一人ひとりの状況に応じた指導を行なうと共に、それぞれの子どもの状態に合わせた活動内容を工夫し、集団活動を通して学ぶことの楽しさ、充実感を実感させる取組などを積極的に実施している。更に、「スクールカウンセラー」、「心の相談員」、「心の教室相談員」、「支援専門員」、「適応指導員」を配置し、きめ細かい相談体制、指導・支援体制を整備している。

平成17年度においては「不登校ゼロ宣言」を発表し、不登校児童生徒の解消に取り組むこととしているが、更に先進的な事業、施策の展開が望まれている。

参考 上田市の不登校について

(1) 不登校の状況の推移（年間30日以上欠席の不登校児童生徒）

不登校 …… 学校基本調査から長期欠席児童生徒（30日以上欠席）のうち、学校嫌（不登校）に分類される児童生徒（人）

		年度	9	10	11	12	13	14	15
小学生	上田市	児童数	7,778	7,643	7,493	7,411	7,410	7,239	7,293
		人数	55	53	56	52	45	46	47
		比率	0.71	0.69	0.75	0.70	0.61	0.64	0.64
	長野県	人数	622	655	654	684	729	620	608
		比率	0.45	0.48	0.49	0.51	0.55	0.47	0.47
	全国	人数			26,047	26,373	26,511	25,869	24,086
比率		0.26	0.34	0.35	0.36	0.36	0.36	0.33	
中学生	上田市	生徒数	4,154	4,177	4,103	4,047	3,902	3,824	3,645
		人数	106	153	161	165	161	143	118
		比率	2.55	3.66	3.92	4.08	4.13	3.74	3.24
	長野県	人数	1,469	1,733	1,707	1,820	1,933	1,820	1,770
		比率	1.89	2.27	2.28	2.51	2.71	2.63	2.61
	全国	人数			104,180	107,913	112,211	105,383	102,126
比率		1.89	2.32	2.45	2.63	2.81	2.73	2.73	
上田市人数合計			161	206	217	217	206	189	165
上田市出現率（児童生徒）			1.35	1.74	1.87	1.89	1.82	1.71	1.51

(2) 不登校・いじめの現在の状況に対する考え方

ア 不登校やいじめの増加については、子どもたちが集団生活への耐性がなくなってきたことや学校がその変化に対応しきれないことが大きな原因かと思われる。

イ その他の原因についてもさまざまな要因が絡み合っているが、

核家族化によって家庭の教育力が低下していること。

少子化によって子ども同士の衝突や協同の体験が少なくなっていること。

ゲームやテレビなどに時間を費やして、他者とのコミュニケーションが少なくなっていること。

地域社会において地域と子どもの関わりが希薄になっていること。

などにより、子どもたちの間で人間関係が希薄化していることが原因と考えられる。

学校においてもこのような子どもたちの変化に対応すべく努力を重ねているが、対応しきれない現象の一つとして不登校やいじめが増加しているものと思われる。

参考 ADHD 児童生徒数

小・中別	ADHD	疑い	クラス数
小学計	35人	62人	71 / 246
	(出現率) 1.3%		(28.9%)
中学計	6	12	14 / 98
	(出現率) 0.5%		(14.3%)
合計	41人	74人	85 / 344
	(出現率) 1.1%		(24.7%)

平成 16 年度上田市教育委員会調べ

5. 構造改革特別区域計画の意義

全国的な不登校児童生徒の増加、高等学校中途退学問題、高等教育機関を卒業しても正社員とならずフリーターとして働く若者の増加など、10代から30代の世代の意識は大きく変化している。また、1 ニートと呼ばれる若者の増大も社会問題化している。

更に、近年2 LD（学習障害及びこれに類する学習上の困難な児童生徒）や3 ADHD、4 高機能自閉症、5 アスペルガーなど軽度発達障害をもつ子どもへの認識が高まり、教育的な対応が試みられている。しかし、現在の教育機関の中で、こうした軽度発達障害の生徒たちを正面からとらえ専門的な教育を試みている機関は極めて少ない。

また、青少年の社会的ひきこもりについても近年大きな社会問題となっている。特に青年層に対するケア等については行政が対応できていない部分もあり、緊急に取り組む必要が生じている。実態は把握しきれないが、全国に「ひ

きこもり」状態の人が100万人いるとの推計もされており、そのうち21歳以上が6割程度と考えられている。

このような状況の中で、本市においても不登校児童生徒への対応や障害児教育、青少年の社会的ひきこもりなど今日的な教育課題などに対しては、教育委員会と健康福祉部を中心とする部局の協力により対応しているが、これらを巡る環境の変化は著しく、障害児への教育的支援や青少年の社会的ひきこもりへの対応など一層の施策の充実が期待されている。特に表面化していない潜在的な児童生徒への対応も含めて、専門的な対応の必要性は今後増大するものと推測される。

これらの解決策の一つとして「広域通信単位制高等学校」の設立を支援し、これをきっかけに地域全体でこれら諸課題の解決に取り組みたい。

本市は自然環境、歴史・文化的資産に恵まれ、また、日本の中央に位置するといった地理的条件にも恵まれていることから、広域通信単位制高等学校本校の設置には好条件が整っていると考えられる。高等学校の設立母体となる伸学会株式会社は、1992年に、今までの学校のシステムになじめなかった生徒や不登校を経験した生徒のたちのための新しい教育システムを持った「東京国際学園高等部」(6 オルターナティブスクール) を設立し、今年で13年の指導実績を持っている。また、平成16年度卒業生約170名のうち約75%が不登校ひきこもり経験者、約15%が軽度発達障害者といった実績をもち、その指導については教育関係者からも注目され、毎年大勢の生徒が大学・短大・専門学校へと進学している。

このノウハウは本市の不登校児童生徒解消にとっても期待するところが大きく、当該高等学校の設立が、本市において不登校児童生徒の受け皿としても期待されるとともに、多様な教育機会を実現する一つ的手段として、市としても地域、長野県、全国に対する社会的貢献度が高いものと認識している。

文部科学省が目指す新しい教育「生きる力」を生徒一人ひとりが身につけるといった観点から、大学進学を目標とする高等学校ばかりでなく、生徒たちの新しいニーズに対応したシステムの導入がされつつある。単位制、総合科、中高一貫制などがその例である。しかし、多様な個性と目的を持つ生徒のニーズに柔軟に対応できるところまでは届かず、格差は拡大している。こうした、生徒たちの不登校、ひきこもり、中途退学、軽度発達障害などのニーズに柔軟に対応したのが通信単位制の高等学校である。

平成8年度には私立の通信制高等学校は全国で28校しかなかったが、平成16年度には80校を超えている。更に、新しいシステムを兼ね備えた私立通信単位制高等学校が切望されている。

こうした新しい動きの中、軽度発達障害者のためのライナス学園、不登校児

のための高尾山学園、東京シュタイナーシュレー学園などが開校を認められた。高等学校教育では、平成16年9月よりITによる高等学校教育を目的とした、アットマーク高等学校や、平成17年4月開校のウィザス高等学校がある。両校とも株式会社で、全国のどこにいる生徒も入学の対象となり得、県や地域を越えた高等学校は更に増えると予想される。

本市に計画されている広域通信単位制高等学校は、構造改革特別区域法による制度を活用し特色のある学校の設立と運営を目指しており、実社会の中に教材を求め、地域社会と学校教育との密接な繋がりを目指している。その特色は次のとおりである。

不登校やひきこもり、中途退学者のニーズに対応する学校

学校や友人、地域や社会と関わることを拒否する傾向にある子どもたちや若者たちには、多様な方法で接点を多くすることを教育の大きな目標とする。一人ひとりのペースや状況に応じた学習面や対人関係面のきめの細かい対応により不安が解消され、生徒たちが自信を持つことができるよう指導していく。

不登校児童生徒は既存のシステムに適應できない子どもたちであり、教育改革国民会議報告でも提唱されている「一律主義を改め、個性を伸ばす教育システムの導入」を目指す。

既成の枠にとらわれない、地域参加型の新しい学校のシステムを必要とする生徒のための学校、また、上田市の誇る豊かな自然を体験し自然と共生する高等学校生活を望む生徒たちのための学校

生徒たちのボランティア体験、農林業体験など選択科目の拡大を通じて、体験学習を中心としたスクーリングを実施する。上田市でのスクーリングを機に、地域住民との交流、地域の文化、歴史に触れるとともに、地域住民が高等教育の一役を担い、地域伝統芸能、地域文化の伝承等の機会を得ることも可能となる。

(スクーリングによる体験学習内容)

- ・市内清掃、ガーデニング等の手伝い
- ・市内行事への積極的参加及び手伝い
- ・民泊への積極的参加による地域との交流
- ・農林業や地域独特の産業、商業などへの参加
- ・老人ホームや各種施設、デイサービスなどへのボランティア参加
- ・小中学校との提携による新しい授業の創造、また、各種行事への参加
- ・そばうち、おやき、語り部(かたりべ)など地域の伝統や文化の体験、継承に役立てる活動など

国際交流の拠点としての学校

不登校、引きこもり、高等学校中途退学者そして軽度発達障害の子どもたちに対して、視野を広げる機会や社会との接点を増やすことは彼らの「自立した個」を育むうえで重要である。生徒たちは上田市での体験学習を中心としたスクーリングを通じて、地域住民との交流を深め、「自立した個」を完成させていくことが可能である。

また、現在の多くの社会問題は、一地域内・国内で完結するものは少なく、常に国際的な視野を持ち考察することが重要である。生徒たちに対して、地域住民との交流の中でコミュニケーションの必要性に気付かせ、国境・政治・人種・文化をこえた交流を働きかけることを目指す。

近年、長野県では冬季オリンピックやパラリンピックも開催され、国内的にも国外的にも知名度が高いということが強みとなると考えられる。そうした背景の中、芸術（マンガ・アニメ・映画・演劇・美術・音楽など）やスポーツを通じて様々な人々との交流を行う。将来的に「国際交流メッカの地、上田」という活動へ発展することが可能である。

軽度発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー等）の子どもたちの早期見極めと対応、そして社会参加につなげることのできる学校

近年LDやADHD、高機能自閉症、アスペルガーなど軽度発達障害をもつ子どもへの認識が高まり、教育的な対応がされ始めている。しかし、現在の教育機関の中で、こうした軽度発達障害の生徒たちを正面からとらえ専門的な教育を試みている機関は極めて少ない。こういった状況の中で、軽度発達障害などの児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育支援を行なう。

1「ニート」とは

「Not in Education Employment or training」の頭文字（NEET）による造語で、学生でもなく、職業訓練もしていない無業者のこと。仕事をせず、就職意思がない点でフリーターと区別される。厚生労働省2004年版「労働経済の分析」（労働経済白書）によると、15歳から34歳の若年層のうち、03年のフリーターは前年比8万人増の217万人、ニートは52万人に上る。

2「LD(学習障害)」とは

「Learning Disabilities」の日本語では学習障害と訳されているが、専門家の間では必ずしも適切な訳ではないという意見もあり、あえて日本語に訳さずそのまま英語の頭

文字を取り「LD」とするケースが多い。学習障害とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指す。

3「ADHD」とは

「Attention Deficit Hyperactivity Disorder」の頭文字を取ったもので、日本語では注意欠陥多動性障害と訳されている。多動性（落ち着きがなくよく動き回る）不注意（注意する方向をコントロールできない）衝動性（自分の欲求や感情や思考をうまくコントロールできない）が大きな特徴となる。この他にも、とてもお喋りで人懐こかったり、不器用だったりなどの特徴も見られる。また、自分の興味のあることには驚くほど集中するため、得意な分野で才能を発揮する場合もある。

4「高機能自閉症」とは

高機能自閉症とは、3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

5「アスペルガー」とは

発達障害の一種であり、一般的には「知的障害がない自閉症」とされている。精神医学において頻用されるアメリカ精神医学会の診断基準（DSM-IV）ではアスペルガー障害と呼ぶ。

6「オルタナティブスクール」とは

「Alternative school」個々の子どもに合った教育課程のノウハウをもち、自学自習による教育を目標としている学校。

* 自閉症

先天性の脳の機能障害と考えられている。基本症状としては、社会性の障害・コミュニケーションの障害・想像力（こだわり）の障害の3つがある。その中で、IQ（知能指数）が70以上を高機能自閉症という。また、言語の発達が比較的良好な場合にアスペルガー症候群と診断されることもあるが両者をはっきりとは区別しない立場をとる専門家もいる。

6. 構造改革特別区域計画の目標

第三次上田市総合計画（平成8年度から平成17年度）の将来像に掲げられ

ている「創造・活力・ときめきのまち 上田～学術研究都市をめざして～」という将来像の実現において高等教育機関の誘致を目指しているほか、新生「上田市」建設計画には、「子育てをみんなで支えていく」、「地域ぐるみでの子供育成」、「高度化・多様化した学習機会を創出」するという施策目標を掲げている。

教育を中心とした地域活性化にも繋がる今回の構造改革特別区域計画の具体的な地域の目標は次のとおりである。

地域への多様な教育機会の提供

広域通信単位制高等学校の設立は、本市においても不登校児童生徒の受け皿として多様な教育機会を実現するための一つ的手段として期待される。特色のある学習内容を持った広域通信単位制高等学校の設立により、現行の通信制高等学校では対応できない生徒への学習機会の提供を目指すとともに、本市のイメージ向上にも繋がると考えられる。

交流人口の拡大

広域通信単位制高等学校の設立は、本校で実施されるスクーリングによる交流人口の拡大、国内外の若者たちとの交流など他地域との交流が促進される。学校と地域との交流による地域コミュニティの活性化、これにともない、教育に係る情報の交流の拡大や生徒の保護者、教職員など活発な交流が期待できる。

地域経済の活性化

交流人口の増大にともなう消費活動の促進はもちろんのこと、集中スクーリング等による宿泊需要や移動に際しての公共交通機関の利用、教職員の地元雇用、事務職員の地元雇用、体験学習にともなう地元消費、学校設置会社からの税収、集中スクーリングなど本校で開催される授業のバックアップなど地元産業への需要も想定される。

公共施設の利用拡大

グラウンド、体育館など市営運動施設は、土・日曜日に利用が集中しており平日は比較的利用が少ない。集中スクーリング等の機会を中心に、施設の平日利用の向上が見込まれる。また、上田市マルチメディア情報センター、アクアプラザ上田（室内温水プール）、室賀温泉ささらの湯（農林漁業体験実習館）などの利用促進としても期待される。

国際交流の推進

児童生徒の国際交流を積極的に推進し、様々な国々との交流を図る。また、東京国際学園高等部などで実施している国際交流や、アジア諸国との交流を通して、若者の国際交流のメッカとしての拠点づくりを目指す。

7. 構造改革特別区域の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 学校設置による社会的効果

地域の不登校やひきこもり、中途退学者への新たな学習機会の提供

学校や友人、地域や社会と関わることを拒否する傾向にある子どもたちや若者たちには多様な方法で接点を多くすることを大きな目標としており、一人ひとりのペースや状況に応じた学習面、対人関係面のきめの細かい対応により不安が解消され、自信を持つことができる。

広域通信単位制高等学校に併設して、不登校、ひきこもりを続ける小学生や中学生のためにフリースクールの併設が予定されており、適応指導教室などの施設や学校と密接な連携をとりながら、フリーマーケットなど含めた様々な体験学習や個別的な対応、カウンセリングをすることにより、元気で明るい学校生活を送ることができるよう指導し学校復帰を目指す。

更に、文部科学省では、不登校対策として、子どもを小中学校へ通わせることを定めた就学義務を弾力化する方針で検討を進めており、教育委員会が設置運営している不登校児童生徒のための教育支援センター（適応指導教室）やフリースクールなど、学校以外の教育機関を正規の学校に位置づけ、保護者、子どもに多様な義務教育の選択肢を提供しようとの検討もなされている。

地域住民との密接な交流

地域と子どもたちとの関わりが薄いといわれる昨今、地域の商工会、町会、老人会、社会福祉法人、公民館などと密接に関わり、各団体の主催する行事（運動会、祭、スポーツ大会、もちつき会など）やボランティア活動（地域清掃、老人ホーム手伝いなど）にも積極的に参加する。

また、子どもたちの教育については学校だけがその責を背負うものではなく、保護者や地域が協力し支え合うことが大切なことは言うまでもなく、凶悪犯罪の増加、人と人、家族の絆の弱さ等から考えて、本来の教育の原点を見据えて、学校と地域の密接な関係を構築する。

将来的な目標として可能な限り学校内にコミュニティーを作ることが理想とする。

(2) 学校設置による経済的効果

経済的効果としては、年間を通じた集中スクーリングによる交流人口の拡大、市内公共施設利用、地元消費の拡大、生徒や保護者の宿泊需要、地方鉄道の利用など期待される。また、国際交流による海外との交流人口の拡大も期待される。

更に、地元での教員や事務職員の雇用が生まれるとともに、農業指導、林業指導など専門分野での地域講師としての雇用も生まれる。

生徒の推移（見込み）

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
1 学年	150 人	200 人	250 人	250 人	300 人
2 学年	170 人	200 人	250 人	300 人	350 人
3 学年	180 人	200 人	250 人	300 人	350 人
合 計	500 人	600 人	750 人	850 人	1,000 人

集中スクーリングによる経済効果（見込み）

	集中スクーリング参加見込み（延べ人数）	当市への民間需要規模（スクーリングのみ）
平成 18 年度（見込み）	3,500 人	35,000 千円
平成 19 年度（見込み）	4,200 人	42,000 千円
平成 20 年度（見込み）	5,250 人	52,500 千円
平成 21 年度（見込み）	5,950 人	59,500 千円
平成 22 年度（見込み）	7,000 人	70,000 千円

生徒一人当たりの集中スクーリングを 6 泊 7 日と仮定し、1 日あたりの消費額を 10 千円として試算したもの。

経済的効果には、集中スクーリングによる効果のほか、保護者や家族をともなつての宿泊、職員研修実施によるものなどが考えられる。

8 . 特定事業の名称

- ・ 学校設置会社による学校設置事業(816)
- ・ 校地校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業(820)

9 . 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1)上田市と学校設置会社との連携

本市に新しく広域通信単位制高等学校が設置されるに当たり、校舎、校地については、遊休公共施設を有償貸与にて提供する。現在、候補地を選定しているが、校舎、体育館、校庭等文部科学省の定める基準を充たす施設を調整中である。また、市有林の体験学習への利用など様々な面で上田市及び上田市教育委員会との連携を取り、地域に根ざした学校運営に協働して取り組む。

更に、本市の不登校ひきこもり児童生徒問題に対しても専門的な立場から助言等を行なうとともに、市、教育委員会と一体となって、これらの問題の解決に取り組んでいく。

(2)地域との連携

本市に計画されている広域通信単位制高等学校は、実社会の中に教材を求め、地域社会と学校教育との密接な繋がりを目指す学校、地域社会学校、コミュニティスクールを目指して設立されることに特色を持つ。

集中スクーリングで実施される地域での体験学習やボランティア活動など学習面での支援を行なうとともに、生徒だけでなく教師等学校関係者も地域と係わりを持ち、生徒が地域の自然、文化に触れると同時に地域を知り、第二の故郷(ふるさと)としてこの地域を愛していけるよう、市、教育委員会、学校、地域が連携し協働していく。

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別紙（特定事業番号：816）

1．特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

2．当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

伸学会株式会社の新設する株式会社によって運営される株式会社立広域通信単位制高等学校

3．当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画認定の日

4．特定事業の内容

(1)事業に関する主体

伸学会株式会社の新設する株式会社

(2)事業が行われる区域

上田市

(3)設置時期

平成17年10月1日

(4)事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

「私立通信制高校設立準備会」では、広域通信単位制高等学校の開設を、平成17年10月に予定している。新設株式会社の設立準備や高等学校設置認可手続きの進行と併せ、生徒募集、教育環境の選定（既存施設のリニューアル等）、教員採用等の開校に必要な準備を進めている。

また、学校設置会社については上田市内に設置し、構造改革特別区域計画が認定され次第設立することとし、現在、準備を進めている。

5 . 当該規制の特例措置の内容

(1)上田市に存在する教育上の特別なニーズ

上田市における不登校児童生徒数の推移は、小学校においては平成元年度以降増え続けてきたが、平成8年度から平成12年度まではほぼ横ばいの状態にある。平成14年度は46人、平成15年度は47人であり、前年度とほぼ横ばいである。中学校においては、平成7年度いったん減少したものの、それ以降は増加傾向にある。その後、平成12年度165人をピークに平成15年度は118人と減少傾向にある。しかしながら、減少傾向にあるもののなお相当の数に上っており、その解決は教育上の大きな課題となっている。これらの原因・背景は、家庭・学校・社会それぞれの要因が密接に関係しているものと推測される。

また、不登校児童生徒の出現率を見ても、平成15年において小学校0.64、中学校3.24と全国、長野県の出現率に比べて高く平成12年をピークに減少傾向にあるものの、全国、長野県を上回る数値での推移は依然続いている。

一方、平成14年度文部科学省が調査研究協力者会議に委嘱した実態調査によると、医学的な確定診断ではないものの軽度の発達障害児童生徒は6.3%であることが報告された。近年、小中学校の通常学級に、LD、ADHD、高機能自閉症など、軽度の発達障害と思われる児童生徒が在籍するようになったが、高等学校においてもそのような生徒が在籍すると推測される。

本市においては小中学校において医師の判断等実施していないものも含め115名在籍しており（平成16年度上田市教育委員会調べ）、特別支援教育体制を整備するなど一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を進める必要があると推測される。

(2) 伸学会株式会社の新設する株式会社の設置する学校が適切であると認めた理由等

広域通信単位制高等学校の設立母体となる伸学会株式会社は、1992年に、今までの学校のシステムになじめなかった生徒や不登校を経験した生徒のたちのための新しい教育システムを持った「東京国際学園高等部」を設立し、今年で13年の指導実績を持っている。その指導については教育関係者からも注目され、毎年大勢の生徒が大学・短大・専門学校へと進学している。

また、様々なボランティア活動による社会貢献や「ラオスに学校をつくろう」運動など国際協力支援にも長年取り組んでおり、日本をはじめ国際的にも社会

貢献を評価されている。

伸学会株式会社は、上田市の教育上のニーズ及び不登校やひきこもり、中途退学、ニートの増加など全国的な社会問題化している様々な課題に対して、先進的かつ実践的な活動を実施しており、伸学会の新設する株式会社はこれらの取り組みに対し、これまで伸学会が蓄積してきたノウハウなどを基に実践することが可能であり、それが適切かつ効果的であると次の理由から判断したので、当該学校設置会社による学校を設置することとしたい。

また、「学校設置会社による学校設置事業」においては、従来の学校法人による学校設置に比べ税制上の優遇措置などは少ないものの、教育のニーズを学校運営に反映し易く、生徒たちや保護者、社会から支持されることが、会社の経営に大きく影響を及ぼすことから、設置会社はそれぞれのニーズに応え、質の高い教育的サービスを消費者に提供していくものと考えられる。株式会社による学校設置においても、十分に学校のもつ社会的役割、責任を担えると判断される。

一定の条件

当面、校舎校地の確保は市内の遊休公共施設などを適正な対価で有償貸与する。「校地校舎の自己所有を要しない小学校等事業(820)」としての認定も申請している。その他必要な学校運営財産については、設置会社の資本金(9,500万円程度)で準備できるものと現段階では判断している。

高等学校を経営する役員については、長年私塾の経営、運営などに携わっており、13年にわたる広域通信単位制高等学校との連携の実績も有していると同時に、また、既に開校している広域通信単位制高等学校の支援を受けることも可能である。生徒指導に対しては十分な知識と経験を有しており、長年の私塾の経営、運営実績等により十分な社会的信用を持つものである。

情報公開

当該株式会社は学校設置会社が備えるべき書類(貸借対照表、損益計算書、営業報告書)、業務状況書類を設置学校において、書類作成中の期間を除いて公開することとしている。

また、ホームページを通じて学校に関する情報は公開することとしている。

地方公共団体による評価

上田市は、市独自の私立学校審議会を設置する。この審議会においては、年1回以上の私立学校評価を、書類及び実地で実施することとする。また、経営並びに教育に対する評価内容については、一般に公開することとしている。

る。

セーフティーネット

学校の経営破たんなどが生じた場合のセーフティーネットについては、上田市内部に専門の窓口を設け情報収集に努めるほか、万一学校経営に著しい支障を生じた場合は、他校への転入学希望を聴取し、転入学の可能な学校の情報収集・指導を行なう。また、学校設置会社においては、同様の広域通信単位制高等学校と責任を持って受け入れ指導にあたる旨の協定を締結することとしている。

審議会

上田市では、市独自の私立学校審議会を設置して、行政の適正性、公正性、専門性を確保することとする。

その構成は現在検討中であるが、私学関係者、市議会、教育関係有識者など10名以内で構成され、「特区認定」の後、審議会を開催し、学校の設立認可を審議することとしている。

別紙（特定事業番号：820）

1．特定事業の名称

820 校地校舎の自己所有を要しない小学校等事業

2．当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

伸学会株式会社の新設する株式会社によって運営される株式会社立広域通信単位制高等学校

3．当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画認定の日

4．特定事業の内容

(1)事業に関する主体

伸学会株式会社の新設する株式会社

(2)事業が行われる区域

上田市

(3)設置時期

平成17年10月1日

(4)事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

「私立通信制高校設立準備会」では、広域通信単位制高等学校の開設を、平成17年10月に予定している。新設株式会社の設立準備や高等学校設置認可手続きの進行と併せ、生徒募集、教育環境の選定(既存施設のリニューアル等)、教員採用等の開校に必要な準備を進めている。

また、学校設置会社については上田市内に設置し、構造改革特別区域が認定され次第設立することとし準備を進めている。学校の設置場所については、現在市内にある遊休公共施設(廃校等)の再利用を検討しており、候補地は数箇

所に絞り込まれている。本計画においては、地域社会と学校教育との密接な繋がりを目指す学校を特色としており、地域の選定を含め現在調整を行っている。

5．当該規制の特例措置の内容

(1) 上田市に存在する教育上の特別なニーズ

上田市における不登校児童生徒数の推移は、小学校においては平成元年度以降増え続けてきたが、平成8年度から平成12年度まではほぼ横ばいの状態にある。平成14年度は46人、平成15年度は47人であり、前年度とほぼ横ばいである。中学校においては、平成7年度いったん減少したものの、それ以降は増加傾向にある。その後、平成12年度165人をピークに平成15年度は118人と減少傾向にある。しかしながら、減少傾向にあるもののなお相当の数に上っており、その解決は教育上の大きな課題となっている。これらの原因・背景は、家庭・学校・社会それぞれの要因が密接に関係しているものと推測される。

また、不登校児童生徒の出現率を見ても、平成15年において小学校0.64、中学校3.24と全国、長野県の出現率に比べて高く平成12年をピークに減少傾向にあるものの、全国、長野県を上回る数値での推移は依然続いている。

一方、平成14年度文部科学省が調査研究協力者会議に委嘱した実態調査によると、医学的な確定診断ではないものの軽度の発達障害児童生徒は6.3%であることが報告された。近年、小中学校の通常学級に、LD、ADHD、高機能自閉症など、軽度の発達障害と思われる児童生徒が在籍するようになったが、高等学校においてもそのような生徒が在籍すると推測される。

本市においては小中学校において医師の判断等実施していないものも含め115名在籍しており（平成16年度上田市教育委員会調べ）、特別支援教育体制を整備するなど一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を進める必要があると推測される。

(2) 校地校舎の自己所有を要しない理由

当該特例を受けようとする株式会社は、上田市内の遊休公共施設利用を検討している。校舎の新築、校地の自己所有は株式会社に大きな負担となり、施設等を自己所有するよりも、学習支援を行なう職員の採用や研修、学習環境の整備などに十分に配慮した運営を当初は実施すべきであり、この方が生徒にとっても有益である。将来的には、校舎を新規に建設することも視野に入れており、

本計画実施においては、遊休施設の有効活用といった側面からも、事業者に校地校舎の取得を求めないこととし、適正な対価で有償貸与とする。

なお、貸与期間は10年から30年を予定しており、更新も予定していることから学校の継続性や安定性には問題がないと判断している。